

2021年6月

評議員・監事各位

社会福祉法人友の会
理事長 土居 賢二

2020年度事業報告

※添付で配布した2020年度の月別事業報告を参照していただきたい。

1. 2020年度事業運営の基本的視点

「事業運営の基本」については7項の視点を継承し事業運営にあたることを、2020年度の事業計画の冒頭に述べ、努力をしてきたところである。2020年2月中旬より新型コロナウイルスの感染が増加し、一年を経過し長期化してゆくなかで、社会福祉事業の財政のあり方や運営の仕方にも影響をあたえると同時に、利用者の生活にも影響が出てきている。利用者の感染予防対策では健康に注意を促すと同時に、欠勤は収入減にもつながり、経営安定のために、職員と利用者の命と健康を守ると同時に経営を守るという二つの側面を遂行させることが求められた一年であった。

しかし昨年12月末に利用者の一人が他所でコロナ感染者となり、その利用者が出勤した当日の職員・利用者の出勤者はPCR検査を実施した。結果はすべて陰性だったが2週間（年末年始を含む）の休所を余儀なくされた。

三密を避けるために行事については規模を小さくしたり、レクリエーションを取り入れ、制約を受けながらもどうにか行事は実施できた。しかしふれあいなかまつりの中止や学校のバザー中止などがあいつぎ、就労支援の収入に影響があった。

利用者に関する情報については、毎日の職員の朝礼や夕方の打合せなどで共有化してきた。利用者の意見なども自治会役員などを通して対応してきた。今年は作業中の事故や送迎車による事故もなく、安全・安心の場が提供できた。利用者や職員の人権に抵触するできごともなく、利用者や家族から苦情は寄せられてはいない。

《参考》7項目の視点

- (1) なかまが楽しく通える、家族が安心できる場所であること
- (2) なかまの人格を尊重し、お互いの信頼関係を築くこと
- (3) なかまの望みを大切にし、その実現に努力すること
- (4) なかま・家族・職員の間で支援のあり方等、情報共有が出来ていること
- (5) なかまを支援する職員の人格が尊重され、将来に夢を持てること
- (6) 健全な財政運営を心がけ、環境・設備等を常に整備すること
- (7) 利用者はじめ、障がい者の権利等を学習・理解し、権利の実現に力を合わせる
こと

2. 2020年度の事業運営の留意点

- (1) 利用者の定員（50名）充足をはかることも留意点にあげているが、松山市社協に相談した方の施設見学者や松山リハビリテーション病院に通院の就労希望者の患者、あるいは個人などの施設見学者もいたが、入所までには至らなかった。新入所者はしげのぶ特別支援学校からの実習経験者1名が卒業と同時に入所となった。現在は47名で推移している。
- (2) 職員の質の向上に向けて職員研修はかかせないが、「松山市障がい者虐待防止等研修」に職員2名が参加。きょうされん常務理事藤井克徳氏の講演をリモートで参加。新人職員に対しても新人教育を実施した。
- (3) 「グループホーム（生活施設）建設」に向けて建設委員会を設置し、月1回定例会を開催。土地の候補地の選定や入浴設備の見学、市役所との交渉等を行ってきた。土地の買収等の手続きなどの段階に入っている。2021年度にグループホーム建設の申請を行う予定である。
- (4) 大掛かりな修繕はしていないが、床暖コントローラーの老朽化（異常音）、トイレ壁の修理、屋上の泥取り、浄化槽の部品交換など、施設の老朽化や構造上の欠陥からくる問題も生じている。施設整備の点検は今後とも怠らず、生活が不快にならないように気をつけておきたい。
- (5) 送迎車の整備点検を重視して不都合な点がある場合は業者への連絡を密にし、直すべきところはできるだけ早く修理し、利用者の安全確保のために気をつけてきた。今後ともに運転手と添乗員が連絡を密におこない、家族の意見も取り入れながら、連絡ミスがないように務めてゆきたい。
- (6) 2020年度の留意点に職員の腰痛防止にノーリフトケア（抱え上げない介護）の対策をあげていたが、常時重度者の介助のために使用する福祉器具の要望は出なかった。しかし利用者が体調不良の時にベッドへ移乗する場合、介助者の腰痛防止のためにも高さが調整できるベッドを相談室に設置して欲しいという要望がだされている。

3. 利用者への支援および支援計画の確立

- (1) 職員会議も月に一回開催し行事の反省や計画を検討している。利用者および家族のニーズ（施設・支援員への要望）を反映したり、ニーズに沿った支援を職員間で話し合っている。
- (2) 2020年度はケース会議6回、支援会議2回実施（主に評価会議を実施）。利用者ひとりひとりの個別支援を行った。支援会議は2019年度後期モニタリングの実施と個別支援計画の検討。10月に2020年度の前期モニタリングと個別支援計画をプランニングした。その中でニーズの把握や計画、また利用者の変化などを話し合った。

- (3) 家族の方々とは「家族の会」(一回/月)を開催して、一ヶ月毎の作業所の事業報告を行ない施設の状況を理解していただいている。また新人職員の紹介をおこなって家族と職員のお互いを知る機会を作っている。また後援会員にも「なかま市」へのバザー販売や不要品の販売に協力をいただいている。

※なかま市:2020年10月より毎月第4土曜日に製品の売上げを少しでも伸ばすために開設し、家族の会や職員等が協力してバザーの売上げや不要品の販売をして、就労支援の売上げに貢献してきた。

- (4)「ご意見箱」にも苦情を寄せられることがなかった。職員の利用者への態度への不満もあまり聞こえてこなかった。利用者には出勤回数が増えているケースもあるが、あらためて職員と利用者の信頼関係の大切さが理解できた。家族の要望として、「新しい職員がわかるように名札をつけてほしい」という要望も出され、送迎者の運転手や添乗員は名札を付けるようにしている。

4. 生活介護について

- (1) 利用者の排泄及び食事等の自立介助、創作活動又は生産活動の機会の提供、レクリエーション等その他必要な援助を行い、身体機能又は生活能力の向上に努力した。風和里(北条)、みきゃんパーク(三津)、松山観光港、近辺散策、散歩などをおこない、体力維持や気分転換をおこなってきた。
- (2) 請負の減少により軽作業の機会は少なくなったが、それでも日常的に散歩・買物・音楽等を楽しんだり、木工・アルミ缶・シュレッダーなどの作業に参加して、働く意欲への支援をおこなってきた。
- (3) 利用者の工賃は、「就労B型」と差別することなく、福祉事業(「本人支給金」として)の支出をおこなった。

5. 就労支援事業について

「ふれあいなかままつり」の中止、つながりのある学校や事業所などによる行事のあいつぐ中止により、製品の販売の売れ行きが悪かったが、それに替わる地域住民の協力で新しい売り場の開拓や当施設で販売のための市を開設した。

- (1) 利用者各自の適性に応じて支援員の指導にもとづいて就労活動をおこなってきた。身体障害が多いので就労には制限がともなうが、無理のない内容で作業を遂行している。納入期限のある請負の場合は作業能率が求められるが、支援員が利用者の能力をどう作業に生かしてゆくのか、結びつけていくのか等が課題として残っている。
- (2) 工賃の額は2020年度も昨年度と同様で特に変化はなかった。なかま市の設置や

製品の設置場所の提供（衣山郵便局、みつのほ）を計画、実施してきた。あらたな市場のさらなる拡張を、あらゆる伝手を頼って開拓してゆくことが求められる。

〔各班の事業報告について〕

ア 名刺事業

名刺、年賀状の受注が主な事業である。2020年度は年賀状の印刷の注文が少なかったことが原因で収入減となった。高速カラープリンターによるチラシの印刷等がおこなわれた。きょうされんニュース、封筒のネーム入り印刷、チラシ印刷（みんなのホール）などの注文は就労支援事業として今後とも実施してゆきたい。

イ 外請事業

現在の請負事業はミウラ（部品の検品と数揃え）、サンワ（おかずパックセット）、ニュースの封筒入れ（臼井事務所）、第一包装（シール貼り）、オフィスラボ（つえポン）などが継続されている。一方ホテル・旅館から請け負っていたアメニティが観光業の不況と単価も低いこともあり2021年度は中止となっている。また第五木材のメモスタンドの発注も中止となる予定。これからの就業活動を考えると新しい請負業者などの開拓をしてゆくことが必要となっている。

ウ 製菓事業

就労B型の製品の中で安定した売り上げがある。2020年度は担当も変わったが、メニューも拡大している。販売ルートは制約されたが、この実績をもとに今後もなかま共同作業所の主要事業として、生産効率の向上、メニューの拡大、販路拡大に取り組んでゆきたい。

エ 木工事業

現在在庫の一掃に向けて取り組んでいる。製品ではボランティアの方が創った小物製品が売れている。また時として外注も入っている。特別注文の受注は今後の顧客にもつながるし、売り上げの額も高いので今後の期待がある。木工作业室には電動器具があるので、事故が起こらない様常に細心の注意を心がけたい。

オ 役員、利用者のご家族、後援会のみなさん、あるいは地域の人々などをお願いして、新たな市場拡張を展開してゆきたい。

6. 地域交流および広報の推進

福祉教育の一環として、恒例のみどり小学校や和気小学校・北中学校などの生徒たちとの地域交流は、コロナ感染予防の観点より実現されず利用者にとっても寂しい一年となった。

また施設の大イベントの「ふれあいなかままつり」も中止とせざるを得ず、例年のような地域住民とのかわり合いはできなかったが、住民の協力で売り場の設置等を作ることができた。

作業所のフェイスブック開設なども試みているが、まだ十分に利用者や外部からのアクセスはきていない。今後ともその機能を活用し、製品の販売、地域交流の手立てにしてゆきたい。

作業所ニュースの発行も今後の課題として残っている。

7. 「生活施設建設」づくりに取り組む

開設以来より念願だった「グループホーム」については建設実行委員会を立ち上げ、不動産屋を通して土地所有者との交渉をおこない、土地売買の段階に至っている所である。また障がい福祉課との交渉、建築指導課などとも交渉をしたが、利用者を「重度身体障害」に特化する条件で、市街化調整区域内でもグループホーム建設の理解を得ている。今後は秋までにグループホーム建設の本申請をしてゆく予定である。

8. 職員研修の実施

行政関係の職員研修等やきょうされん関係の研修も減少し、リモートによる研修が行われるようになってきている。できる限り職員は参加し問題意識をもって仕事に取り組めるように試みている。リモートの研修方法は費用がかからず、出張せずに研修に参加できる利点があるが、その時間を職場でどう作りだすかの工夫や方法を考えねばならない。

職員会議の冒頭、きょうされん発行の月刊誌「tomo」を使っでの読み合わせも行っている。

職員が常に積極的に発言ができるように、職員会議の司会や日直担当者の司会などで発言能力や伝達能力、相互理解、コミュニケーション能力を高める機会をつくっている。

9. 利用者の安全と安心のために

- (1) 昼休みにボール遊びの最中体がぶつかり転倒し、入院となった例（2020年4月）があるが、その他は利用者の安全面で大きな事故はなかった。コロナの感染予防で明け暮れた一年であるが、特にマスクを着用できない利用者もいたが、支援員や看護師の努力のなかでマスクを着用できるようになった。また、サージカルマスクや消毒液等の支給が、行政やきょうされんから支給され、職員や利用者の衛生面で役立った。
- (2) 送迎車の送迎については事故もなく安全が保障された。しかし車体の老朽化もあり、安全運航のために新車を購入する時期に来ている。今後とも車両の安全運転、添乗員と運転手の連携あるいは利用者の状況把握に注意を払い、利用者が安心して通所できる作業所をめざす必要がある。
- (3) 避難訓練は総合避難訓練（火災・地震・水害等）として実施した。12月と3月のそれぞれに実施した。その内一回は消防署職員の立会で実施。阪神大震災のビデオも鑑賞した。消火器の練習もおこなった。

(4) 衛生管理について

インフルエンザの予防接種、健康診断（城北診療所）はそれぞれ実施した。コロナ感染対策では利用者・職員ともに、マスク着用、手洗い（消毒）、換気、手すり・机などの消毒。食堂の飛沫防止のついたての設置。外部からの感染を防ぐために外来者には入室前に玄関先で検温、連絡先などの記入をおこなった。また職員と利用者で出勤者全員の消毒、検温、マスクなどもかつてない規模で実行された。また利用者が他の病院で陽性が判断されたことを契機に、利用者が他のサービス機関を利用している状況の把握、利用者の家族で常に連絡できる人の把握などの連絡網の整理もすすんだ。

10. 自治会・家族の会・後援会・理事会・評議員会との連携

自治会は2年に1度の役員改選があり、2020年度末には新役員が選出された。利用者の「ざっくばらん会」を実施し、利用者の意見を聞くようにしてきた。「家族の会」（月一回）で家族の会の意見交流。理事会と評議員会は2020年度は各2回開催した。事業計画では行事への参加を役員等に参加を呼びかけることを考えていたが、2020年度はコロナ感染拡大という特別な事情により、行事も利用者と職員だけで実施したので、参加呼びかけはしていない。

その他

実習生の受入は、しげのび特別支援学校（3名）と盲学校より実習生（2名）の参加があった。例年、市役所の新人職員の研修生は、コロナ感染予防より中止となった。やむ終えない事情によって作業所が休所した日は、年始が感染予防のための5日間と台風の災害予防のために2日間休所した。

ボランティアは定期的に福山氏、住田氏の二名がボランティアに参加していただいている。前者は主に生活介護の利用者への自立支援。後者は木工班での製品づくりをおこなっている。

以上